

2026年5月12日  
共栄火災海上保険株式会社

## 当社業務委託先における不正アクセスに伴う情報漏えいのおそれについて

当社が保険金支払時における損害調査業務等を委託している一般財団法人新日本検定協会(以下、「新日本検定協会」)のサーバーへの第三者による不正アクセスにより、当社のお客様、調査に関わった関係先および当社従業員(以下、「お客様等」)の情報の漏えいのおそれがあることが、新日本検定協会からの調査結果報告により判明しましたので、お知らせいたします。

現時点で「お客様等の情報」が不正使用された事実は確認されていませんが、お客様および関係者の皆様にご心配ならびにご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

新日本検定協会に対して調査結果を踏まえた再発防止策の徹底を求めるとともに、当社においても、本件を厳粛に受けとめ、委託先を含め、お客様等の情報の管理をより一層強化してまいります。

※新日本検定協会ニュースリリース

[サイバー攻撃の影響によるシステム障害について](#) (2025年11月27日)

[サイバー攻撃によるシステム障害における調査結果等について](#) (2026年5月11日)

### 1. 概要

2025年11月26日、新日本検定協会のサーバーがランサムウェアに感染していることが発覚し、その後のセキュリティ専門会社による調査の結果、ランサムウェアの実行によりサーバー内のデータが暗号化され、ファイル転送ツールが実行された痕跡が確認されました。これにより、「お客様等の情報」の漏えいのおそれがあることが判明しました。

### 2. 漏えいしたおそれがあるお客様等の情報

(1) 漏えいしたおそれがある件数：31件

(2) 漏えいしたおそれがあるお客様等の情報内容：証券番号、事故番号、氏名(姓のみを含む)、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスなど

※1 上記のお客様等の情報内容すべてが漏えいしたわけではありません。漏えいした情報の内容は、お客様等により異なります。

※2 金融機関口座、マイナンバーカード等の情報は含まれておりません。

### 3. 発生原因

セキュリティ専門会社による調査の結果、第三者が新日本検定協会のネットワーク機器の脆弱性を悪用して不正アクセスを行い、内部ネットワークに侵入したことが判明しております。その後、当該第三者はリモート操作ができるようにシステムを設定した上で、システム上でフォルダやファイルの探索および窃取が行われた可能性があります。

### 4. 二次被害またはそのおそれの有無およびその内容

現時点までに、漏えいのおそれのある個人情報の不正利用等による二次被害は確認されておられません。

### 5. 当社の対応

情報漏えいのおそれが生じたお客様等のうち、ご連絡先が判明しているお客様等に対し、順次ご連絡いたします。なお、ご連絡先が不明な方には、本公表をもって通知に代えさせていただきます。

### 6. お問い合わせ窓口

本件に関して、ご心配やご不明な点がございましたら、以下のお問い合わせ窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

#### <お問い合わせ窓口>

●情報漏えいに関するお問い合わせ窓口（新日本検定協会）

電話番号：0120-184-058

受付時間：平日 9:00～13:00、14:00～17:00（土・日・祝日を除く）

※本窓口は、新日本検定協会によって運営されています。

●契約内容等に関するお問い合わせ窓口（共栄火災）

電話番号：0120-827-290

受付時間：平日 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

※お申出の内容に応じて、弊社担当部署へお繋ぎさせていただきます。

以上